

No. 1785
2022年
3月28日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

【発行所】**広島北民主商工会**
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう！



『加入証明書』が必要な方へ
毎年この時期に4月からの加入証明書が必要な方がいますが、事務組合では次年度の更新の確認と合わせて処理するため、時間をいただいています。
しかし、急ぎでどうしても提出しないといけない方については、今回、事務組合費を前納いただくことで証明書を発行する事としました。証明書が必要な方は必ず事前に電話でご連絡いただき、受け取りの際に事務組合費の納入をお願いいたします。金額は連絡の際にご確認ください。

広島北民商では、申告期限が過ぎた3月16日から、コロナ対策の学習会を再開しています。23日の学習会も予約いっぱいまで参加者がありました。ほとんどの方が国の「事業復活支援金」について学



コロナ学習会の様子

コロナ対策学習会
給付金や制度活用 初めでも一緒に

びたいと参加されました。
中には、県の「頑張れ中小企業月次支援金」と国の「事業復活」が同時に申請できないと誤解している方もいて、一緒に学習を進めました。
「事業復活支援金」は事前確認が大変ですが、昨年の一時・月次支援金を受けていた人や、付き合いのある銀行でしてもらえると返事がもらえて、本申請まで早く進めた人達もいました。
初めの方も一緒に学習して、給付金申請を頑張りましたよ。
【磯道記】

**年度末の会費納入のお願いと
4月の領収書のお届けについて**
3月末・年度末での未収0をめざし、会費・新聞代の納入がまだの方は、お願いします。4月分の領収書は、年度末処理の為、4月11日号と一緒にお届けします。

- お知らせ**
- ◎31日（木）法人集団申告 10時30分 北税務署 陽気な道場
 - ◎4月1日（金）県青協主催 インボイス学習会 税金対策部会

コロナ対策学習会（予約をお願いします）
事業復活支援金など
コロナ対策の各種申請を検討している方は、個別説明は時間が取りにくいいため、まずは学習会に参加していただくようお願いいたします。

日程 3月28日（月）、29日（火）、4月4日（月）、11日（月）、18日（月）、25日（月）、
昼の部：1時30分（10組まで）、
夜の部：7時（6組まで）

申告期限後の延長申請について

コロナによってやむを得ず（理由の詳細は問いません）
3月16日以降に申告書を提出する方は

4月15日までは、確定申告書の右上に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載すれば、延長が認められます。所得税の他、贈与税、消費税なども同様に、延長可能です。
申告書への記載方法は以下を参考にしてください。

★要注意★

期限延長申請は「申告と納付」の同時延長となります。申告書を提出した日が納付期限になるので、充分注意しましょう。

申告書の右上の欄外に
**「新型コロナウイルスによる
申告・納付期限延長申請」**
と書きます。

【所得税申告書の記載例】

**『申告書の返却受付』と、
『集会未参加者の預り受付』**

	午前 10時半～12時	午後 13時～15時	夜 18時～20時
28日（月）	○	△	△
29日（火）	○	△	△
30日（水）	○	○	○
31日（木）	○	×	※
4月			
4日（月）	○	△	△
5日（火）	○	○	※
6日（水）	※	○	×

※印は会議、△印は学習会を、事務所で開いています。駐車場が混み合いますので、ご理解・ご協力をお願いします。